

むささび

第53号

令和6年10月15日発行

JForest 北信州森林組合
〒383-0061 中野市大字壁田938-1
TEL:0269-38-0371 FAX:0269-23-5350
URL <https://www.jforest-kitashinshu.or.jp/>
E-mail musasabi@jforest-kitashinshu.or.jp



山ノ内町の志賀高原で行われた北信州森林祭(来賓・主催者の皆さん) 関連記事は2・3ページに掲載



組合ホームページもあります。ぜひ、ご覧ください!
<https://www.jforest-kitashinshu.or.jp/>
スマートフォン対応となっています。

主な内容

北信州森林祭の開催 2～3

令和6年度安全大会を開催 4

衛生巡視とエピペン取扱講習会を実施 ... 5
安全委員会の安全パトロール実施

役員安全パトロールを実施 6
小学校の教育支援

中野平中3年生SDGs教育支援 7

木島平中学校で木育を指導 8
飯山地域シルバー人材センターで安全講習

北信州森林祭の開催

◆ 山ノ内町の2団体が北信州林業賞を受賞 ◆

令和6年度北信州森林祭が6月16日に、山ノ内町志賀高原の「沓打名水公園」を植樹会場に開催されました。

開会式典は、例年志賀高原で行われている植樹イベントのABMORと同日開催となったことから、「志賀高原総合会館98」で両開会式典が前後して行われました。森林祭の開会式典では北信州林業賞の表彰式が行われ、山ノ内町の一般財団法人和合会と湯田中地区里山整備利用推進協議会の2団体が表彰され、富井北信州林業振興会長から表彰状と記念品が授与されました。



表彰式の様子 一般財団法人和合会 様

一般財団法人和合会は、志賀高原の土地の維持・管理・保護・環境整備を行っている団体です。平成26年から開催されているABMORの取組みでは、植樹会場の提供、コメツガの稚樹採取、植樹した樹木の生育状況調査への協力などを行い、地域の森林保全（緑化）に貢献されたことが評価されました。

湯田中地区里山整備利用推進協議会は、「二茶の散歩道」を中心に、湯田中地区の山林を観光客・住民が安全に利用できるよう、不要木や枯損木、危険木の撤去等の森林整備をするとともに、利用者の健康増進を目的とした活動しています。また、樹名板を取付け木育にもつながる活動を行ったり、刈払機やチェーンソーの講習会・実技指導を継続的に実施し、森林整備や鳥獣害対策のための活動をされていることが評価されました。



表彰式の様子 湯田中地区里山整備利用推進協議会 様

表彰式の後には、「みどりの誓いのことば」を山ノ内町立西小学校みどりの少年団の2名が行い、閉式となりました。

今回は、森林祭とABMORの開会式典が前後して開催されたことから、森林祭出席者は両開会式典に出席することとなりました。

そのため、ABMOR開会式典が終わってから植樹作業に移りました。志賀高原総合会館98から、山ノ内町で用意されたマイクロバスで沓打名水公園に移動して作業となりました。

みどりの少年団については、ABMORの植樹作業に参加することから、北信州森林祭は開会式典への出席だけとなり、大人だけで植樹作業を行うこととなりました。



みどりの誓いのことば 山ノ内町立西小学校みどりの少年団

植樹は公園と道路の間の緑地を整備したところに、レンゲツツジ300本、サラサドウダンツツジ80本が植栽されました。今回は国立公園内での植樹のため、自生種と同等のものが選ばれました。

植樹にあたっては、業務課の林業士資格を持つ職員と林業士養成研修受講中の職員2名により、植樹作業の説明（実演）を行いました。その後、出席者による作業となりましたが、作業時間50分と短い中で、組合役員の皆さんが積極的に植樹を行っていただいたことから、時間内で用意した苗木全てが植栽され終了となりました。

例年は、来賓・主催者・みどりの少年団による記念標柱建立を行っていますが、今回は場所等の関係で標柱は建てられませんでした。表紙にある看板が設置されています。

開催広報が直前となったことから、一般の皆さんへの周知が十分でなく、一般参加者が少なかつたことが残念です。来年は、野沢温泉村での開催が予定されていますので、ぜひ地元の方々の参加をお願いいたします。

森林組合としても、皆さんが森林・林業に直接関われる機会として、植樹祭を盛上げていきたいと考えています。



組合職員による植樹作業説明の様子



植樹作業の様子



サラサドウダンツツジの花



サラサドウダンツツジの紅葉

植栽苗木の説明

サラサドウダンツツジ

落葉低木。樹高2～5mになる。葉は単葉で互生し、枝の先端に輪生状に集まる。葉は倒卵形または楕円形ないし広楕円形で、長さ3～6cm、幅は1～2.8cm。葉柄は0.5～1.5cm。葉の表面は濃緑色で毛は散生し、裏面は鋭頭となり、中央に腺状突起がある。側脈は5～6対。花は5～6月。北海道・本州（近畿以東）・四国の山地帯上部に分布する。

管内では志賀高原等の高地で見ることができます。公園等に植えられることが多いドウダンツツジの花は白色ですが、サラサドウダンツツジは花が大きく赤みが入っています。秋には鮮やかな紅葉が見られます。

緑化木として森林組合で苗木の取扱いしています。

レンゲツツジ

管内の山地でよく見ることができるツツジです。

5～6月にオレンジ色の花を咲かせます。

志賀高原にも自生しています。

令和6年度安全大会を開催

6月28日（金）に安全大会を「飯山市文化交流館なちゅうら」で役職員と協力事業体、そして来賓の方々にも御出席いただき開催しました。



全国健康保険協会長野支部の安全講話の様子

労働災害防止については、組合の重大事項として必要な経営資本投入を行い、技能職員だけでなく職員及び役員も含め取組んでいます。災害撲滅には至っておりません。

労働災害だけでなく重機や車輛の物損事故も発生しております。また、生活習慣病による長期療養者が複数であるなど、業務に支障をきたす事などがありました。

そうしたことから、労働災害や物損事故をなくすとともに、健全な生活習慣をすすめる、役員および協力事業体職員が安全で健康に生活できるよう、労働安全衛生への共通認識を深め、労働災害ゼロを目指すため安全大会を開催しました。

今年度は長野県内での林業の労働災害が多発している中で大会となりました。

昨年度の安全推進優秀会社をみどり産業株式会社とし、山崎組合長から表彰状と副賞が贈られました。なお、安全推進優秀班は、労働災害発生状況と物損事故発生状況から該当班なしとしています。直営班からは令和元年以来表彰がありません。来年こそは表彰されるようより一層の取組みを進めたいと思います。

大会では、新人職員紹介で総務課の外山・割田の2名が紹介されました。続いて、各作業班と業務課の事業係、計画係、利用事業課から、安全取組宣言が行われました。そして、県下で続発する労働災害防止のため、労災事例と防止対策について安全衛生管理者から労働災害防止啓発がありました。

安全講話は、今回は全国健康保険協会長野支部の小林真代様から「命を守る・命を削る生活習慣」と題して講演が行われました。皆、真剣な面持で聞いておりました。

労働安全衛生対策は、皆が、安全衛生意識を持ち、安全で健康に生活できるよう、毎日、地道に続けることが重要です。

労働安全衛生を心掛け、災害ゼロを目指してまいります。



安全推進優秀会社 みどり産業株式会社の表彰



業務課計画係の安全取組宣言の様子

衛生巡視とエピペン取扱講習会を実施



千石造林事業所での巡視の様子



エピペン取扱い講習会の様子

8月22日（木）に産業医による職場の衛生巡視を実施しました。産業医の徳竹修一先生と衛生委員会により、赤坂林産事業所、千石造林事業所、利用事業課、本所の事務所内の危険性、作業環境、作業管理、勤務体制、VDT機器、労働衛生対策等を確認し、巡視結果について協議を行いました。

産業医からは熱中症対策について、「ファン付きの服を装備するなど対策がされている。こうした対策を引き続き行うことが重要。」と取組について高評価されました。また、50歳以上の者について、総合感冒薬の服用は「抗コリン作用により尿閉となることがある。また、同作用により眼圧が上がるので、緑内障の者は服用を避けること。風邪をひいたら医師の診断を受けるようにする。」といった指導がありました。産業医の意見を含めて委員会議事録を各事業所に掲示するとともに、適切な対応を指示しました。

そして、産業医によるエピペン自己注射キット処方のための取扱説明会が行われました。毎年、行っているもので、蜂毒抗体陽性者を集めて「アナフィラキシーガイドライン」を使って説明指導を行っていただきました。エピペン自己注射キットは、後日、昨年の物が回収され、産業医の診察を受けて、新たに各自に処方されました。

安全パトロール実施

安全委員会で労災現場検証を行う



安全委員会の安全パトロールの様子

8月20日（火）に安全委員会の安全パトロールを実施しました。今年度のパトロールは、林産班の野沢温泉村の受託森林整備による搬出間伐と野沢温泉村と木島平村の国有林の3現場を巡りました。

特に野沢温泉村の国有林は、7月に発生した労働災害の現場で、作業者全員の立会の下で委員会による現場検証を行いました。事故報告書や画像では分かりませんでしたが、急斜面で主林木のスギは、樹高が低く、径も細いものでした。そうした中で発生であり、合図者から退避者の居場所が分からない状況でウインチの巻上げの合図がされ、伐倒木が動いたことで、ぶら下がっていた枝がもげて被災者に当たったということです。樹高が低く細い立木であったことから、油断があったのではと思われます。再発防止の改善点としては、合図者は退避者の位置を目視して安全を確認した上で合図することを指導しました。

役員安全パトロールを実施

9月3日（火）に業務委員会と正副組合長による役員安全パトロールを実施しました。

今年度のパトロールは、7月に労働災害が発生した国有林での状況確認と、木島平村の国有林の作業状況を確認しました。

労働災害発生現場の間伐対象木は、樹高が低く、径が細く、伐倒した木を引き出すにも負荷が掛かりそうもないことから、「各作業者に油断が生まれたために、安全確認が疎かになった中で作業を行ったことから発生したと思われる。どんな場合であっても、油断することなく、安全には細心の注意を払い作業を行わなければならない。」との指導を受けました。

今回の労働災害は、4日以上の休業となってしまいましたが、安全装備をしつかりしていたこともあり、幸いなことに脳震盪程度で済みましたが、一つ間違えば重大なことになっていたかもしれないかもしれません。これを教訓に、労働災害防止に取り組んでまいります。



小学校の教育支援

恒例となった、中野市立高社小学校木工クラブ（6回）と、昨年から始まった中野小学校木工クラブ（7回）の指導を6月から行っています。

今年も、間伐材のスギ板を使つての巣箱づくりを指導しています。4年生から6年生を対象としていますが、個人差が大きくあり、進み具合に差が出ることが課題であり、1回1時間の限られた時間の中で、全員が完成できるよう補助をしながら指導を行っています。

指導を始めた当時は、12mm厚の板を使つていましたが、夏休みを過ぎると割れる板が多かったことから、現在15mmの板を使用しています。そのため、非力な子供たちには、ノコギリで切ることで時間が費やされています。また、釘を打つた際に割れることがあり、最初にキリで穴を開けるなどの工夫もしています。

完成した時に、子供たちが苦労して作ったものとして感慨深くなるよう、大人が深入りすることなく、指導をしています。

今年も中野平中学校 3 年生の SDG s 教育を支援



ノコギリとマサカリで伐採しました



令和4年度から中野平中学校のSDGs活動への支援を行ってきましたが、今年も依頼があり、これまで同様の支援を行いました。

今年は、希望する3年生が11名と昨年より4名少なくなりました。昨年はSB Cテレビの「夢テレビ」に取上げられましたが、今年は地元メディアの取材だけとなりました。

6月3日に、学校で森林・林業と森林組合について講義を行いました。そして、7月2日には以前は学校林であったスギ林で、現在の所有者のご厚意で木の伐採を行いました。これまでと同様にノコギリとマサカリで受口を開け、追口をノコギリで切り込み、安全のためチルホールで引いて倒す手順で、生徒達に伐採してもらいました。倒した木は、チルホールを使い引寄せ、最後は道路際までロープを掛けて人力で引出しました。

昨年より少ない人数でしたが、全員が力を合わせたことで、なんとか引き出すことができました。引出した丸太は、近くの高丘工場団地にある信越木材株式会社へ運び、後日製材をしていただきました。今年も信越木材のご厚意で製材を行っていただいています。

製材した木材は、夏休み中の7月31日から8月2日の3日間、生徒達が自主的に登校して、木工を行いました。学校の道具と当組合で用意した道具を使い、組合職員が道具の使い方を指導し、様々な作品を完成させることができました。今年は、まな板ではなくカッティングボードを作るということで、まな板よりも薄めに製材した板を加工して多くを製作しました。また、キーボードデスクなど新たな作品も誕生しました。

これらの作品は、学校祭で販売して、その売上により苗木を購入し、学校内で植栽を行う予定となっています。

生徒達の活動を通じて、親世代に森林の大切さや、地元の森林から生産される木材について関心を持っていただき、森林組合の認知度が上がればと考えています。また、山から木を伐り出し、製材された板から様々な作品を製作したことで、生徒達の、山の木の認識が変ったのではないかと思います。こうした取り組みが、一般の方に森林・林業を認知されるために重要と考えております。



生徒達の木工作品の数々

木島平中学校で木育を指導

森林の現状と木の伐採についての学習

6月24日と25日に、木島平中学校の1年生2クラス、36名への木育指導を行いました。

木島平中学校では、長野県と木島平村が協賛して行う「木工体験活動支援事業」を行っており、講師の派遣依頼があったものです。

1日目は2組、2日目は1組が参加し、村役場職員と組合職員が、村有林において学習指導しました。

指導内容は、最初に森林作業を行うための安全装備と、林業機械、道具の説明をし、次に6班に分かれて立木を使ったクイズを行いました。受口を入れた立木の樹高と樹齢を示して、この木がどこに倒れるか、その先端はどのあたりになるかを、枝を地面にさして一番近くをさした班には記念品を贈りました。

また、倒れた木をノコギリで輪切りをする体験を行い、輪切りは記念に持ち帰っていただきました。



飯山地域シルバー人材センターでの講義の様子

飯山地域シルバー人材センターで 刈払機作業安全講習

7月5日に、飯山地域シルバー人材センターにおいて、安全衛生管理者である参事が、同所会員に対して刈払機作業安全講習を行いました。

刈払機は、農家や一般の方もホームセンターなどで簡単に購入でき、庭や農地の刈払作業に利用されています。手軽で便利な機具ですが、その分、事故も相次いでいます。

労働法令では、安全教育を行うことが義務付けられていますが、労働法の適用を受けないシルバー人材での作業では、労働法令の安全教育は義務ではありませんが、会員の安全対策の一環として安全講習が行われています。

今回は、時間が短かったため、安全な作業方法と刈払機の操作方法等を中心に、要点を選んで講義を行いました。

法令に基づいた刈払機作業の安全教育は、林業木材製造業労働災害防止協会長野支部で行っていますので、刈払機作業とされる方は、受講されることをお勧めします。

本 所

〒383-0061

中野市大字壁田938番地1
TEL 0269-38-0371(代)
FAX 0269-23-5350

利用事業課

〒389-2255

飯山市大字静間383番地14
TEL 0269-62-8111
FAX 0269-67-0120

編集後記

年々、学校からの講師依頼が増えているように思えます。こうしたことを通じて、森林組合のことが一般の方に認知され、森林組合の存在意義が多くの方に理解されればと思います。